

「行財政運営の基本方針 2020」

令和元年 12月

奈良県

目 次

1. 基本的な考え方	1
2. 「奈良新『都』づくり戦略」の取組方針	2
3. 持続可能な財政運営	4
4. その他	7

「行財政運営の基本方針2020」

1. 基本的な考え方

本県では、これまで「地域の自立を図り、暮らしやすい奈良を創る」ことを県政の目指すべき姿とし、「経済活性化」や「暮らしの向上」に全力で取り組んできました。

幸いなことに、これまでの取組の成果が、数値や形で現れてきましたが、まだまだ力を入れていかなければならない課題も数多くあります。

戦後大阪のベッドタウンとして発展してきた本県には、「経済・産業構造が脆弱で働く場が少ない」「他府県に比べて急速に少子高齢化が進むことが見込まれる」など、ベッドタウンに特徴的な課題が数多く、将来に向けて地域の魅力が向上するよう、未来への投資を怠らないことが重要です。

また、今後、国の地方財政計画において地方一般財源の増加が見込めない中、社会保障関係経費等の義務的経費は毎年増加すると見込まれ、人口一人あたりの地方法人二税や地方消費税が全国最下位レベルであることなどからも、将来にわたり、地域の発展に必要な施策を安定的に実施していくためには、県税収入を増やし、財政体力を高める必要があります。

このため、これまで着実に積み上げてきた土台を元手に、良くなる奈良の流れを止めず、さらにこの流れが加速するよう、現在議論を重ねている「奈良新『都』づくり戦略」に基づき、積極果敢に取り組を進めてまいります。

また、行財政マネジメントに取り組み、健全な財政基盤を維持し、持続可能な財政運営に努めます。

2. 「奈良新『都』づくり戦略」の取組方針

県政発展の目標と道筋である九つの『都』づくり戦略（九条大路戦略）に基づき、取組を進めます。

I 栄える「都」をつくる

奈良県経済の好循環を促し、働きやすく、就業しやすい奈良県にするため、

「1 地域経済活性化」、「2 働き方改革の推進と就業支援」の取組を進めます。

II 賑わう「都」をつくる

奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業を振興するため、

「3 滞在型観光の定着」、「4 魅力ある観光地づくり」、「5 観光奈良の魅力向上・発信」の取組を進めます。

III 愉しむ「都」をつくる

県民が安心して快適に暮らし続けられる奈良をつくるため、

「6 安全安心な地域づくり」、「7 「きれいな奈良県」づくり」、

「8 暮らしやすいまちづくり」、「9 地域で子どもを健やかに育てる」、「10 女性活躍の推進」、「11 エネルギー政策」の取組を進めます。

IV 便利な「都」をつくる

県土マネジメントを推進し、効率的で便利な交通基盤をつくるため、

「12 道路整備」、「13 鉄道整備」、「14 バス輸送環境整備」の取組を進めます。

V 健やかな「都」をつくる

健康寿命日本一を目標に、高齢者、障害者を含む、誰もが健やかに暮らせる地域をつくるため、

「15 健康寿命日本一を目指した健康づくり」、「16 地域医療包括ケアの総合マネジメント」、「17 福祉の充実」、「18 だれでもいつでもどこでもスポーツできる環境づくり」の取組を進めます。

VI 智恵の「都」をつくる

すべての県民が、生涯良く学び続けられ、奈良の歴史文化に親しめる地域をつくるため、

「19 教育の振興」、「20 文化財の保護・活用、文化の振興」、「21 海外との交流展開」の取組を進めます。

VII 豊かな「都」をつくる

県内の農・畜産・水産業・林業の振興、農村活性化、森林を護る施策を進めるため、

「22 農業・農地・農村・食と農の振興」、「23 畜産・水産業振興」、「24 森林環境管理・林業振興」の取組を進めます。

VIII 誇らしい「都」をつくる

交流、定住の促進により、南部地域・東部地域を、頻繁に訪れてもらえる、住み続けられる地域にするため、

「25 南部・東部の振興」の取組を進めます。

IX 爽やかな「都」をつくる

奈良が持つ行政資源を総動員し、効率的・効果的な行財政マネジメントを行い、行き届いた行政サービスを届けるため、

「26 奈良モデルの実行」、「27 行政マネジメント」、「28 財政マネジメント」の取組を進めます。

3. 持続可能な財政運営

地域の発展に必要なプロジェクトや施策を将来にわたり安定的に実施していくためには、健全な財政基盤を維持し、持続可能な財政運営を続けることが不可欠であることから、効果の高い施策への重点化を図るとともに、歳入・歳出の両面からの財政健全化に向けた取組を推進します。

(1) 歳入

県経済の活性化に積極的に取り組み、県税等、自主財源の充実を図ります。また、国庫支出金や交付税措置のある有利な県債のほか、特定目的基金を最大限活用するとともに、民間活力の活用を幅広く検討します。

① 自主財源の充実

県経済を活性化し、税源涵養に繋がるプロジェクトを積極的に推進するとともに、地方の増大する役割に対応するため、課税自主権を発揮し、税収の確保に努めます。

また、県税の徴収強化、県有資産の効率的利用と未利用財産の売却、未収金対策の強化、適正・公正な受益者負担の観点からの使用料・手数料の見直し等に取り組みます。

② 国予算の確保

国予算の徹底した情報収集に努め、国庫支出金等を最大限確保するとともに、本県の実情を踏まえた制度改正や運用弾力化等の政策提案を行い、真に有用な国予算の獲得を図ります。特に、国補正予算は通常、県にとって財源的に有利なことから、動向を注視し、最大限活用していきます。

③ 財源措置のある有利な地方債の活用

将来の公債費負担軽減のため、県債発行額の抑制に努めるとともに、県債を発行する場合には、極力財源措置のある有利なものを活用します。

このため、県債の管理については、「交付税措置のない県債残高を減らす」、「県債残高総額を減らす」、「新規の県債発行は交付税措置のあるものを優先する」を3原則としてマネジメントするとともに、税収増にも努め、県債残高のうち将来の県民の負担となる交付税措置がない部分と年間の県税収入との比率をメルクマールとし、健全な財政運営に努めます。

④ 特定目的基金の活用

不要となった県有資産の売却収入等を特定目的基金に積み立て、プロジェクト等の財源として積極的に活用します。

⑤ 民間活力の活用推進

P F I 方式をはじめとして、民間が有する資金やノウハウなどの積極的な活用を図るとともに、民間に任せることがより効率的なものについては、積極的にアウトソーシングすることにより、限りある人的資源の有効活用を図ります。

(2) 歳出

歳出全般について、費用対効果の検証を徹底のうえ、必要事業費を精査します。特に既存事業については、選択と集中による大胆な見直しを断行し、「奈良新『都』づくり戦略」をはじめ、県政重要課題に対応するための事業に重点化を図ります。

① 県経済の活性化、税源涵養に繋がるプロジェクトの推進

県経済を活性化し、将来の税源涵養や民間経済の誘発・喚起などに資するプロジェクトについては、事業規模や整備スケジュール、財源等を精査のうえ、積極的に推進します。

② 県政重要課題への積極的な対応

P D C A のマネジメントサイクルの取組により明らかとなった県政各分野の課題解決に向け、効果的な事業に積極的に取り組みます。なお、新規事業の立案にあたっては、効果検証が可能な定量的な指標を成果目標として設定します。

③ 公共事業の選択と集中の徹底

限りある財源の有効活用と将来の公債費負担軽減の観点、国庫支出金の配分や国予算の状況等を踏まえ、真に必要性・優先度が高い事業への選択と集中を徹底します。

④ その他の経費

その他の全ての継続事業について、費用対効果を検証のうえ、廃止を含めた大胆な見直しを実施します。特にソフト事業については、3年間のサンセット方式を基本として、施策・事業の重点化を図ります。

4. その他

本県では平成8年に「奈良県行政改革大綱」及び「行政改革実施計画」を策定して以来、3年を1つの区切りとして、効率的な行政運営を目指し、全庁的に取り組んできましたが、各種施策の推進には、健全で持続可能な行財政基盤を確立することが不可欠であることから、令和2年3月までを計画期間とする「奈良県行政経営改革推進プログラム」に引き続き、令和2年4月から令和5年3月までの3年間を計画期間とする「(仮称)『奈良県のカ』底上げプログラム」の策定に現在取り組んでいます。

このプログラムでは、前述した「持続可能な財政運営」の取組にとどまらず、「柔軟な組織運営」、「公共施設等の戦略的な運営」、「県域連携・協働の推進」等の取組を全庁的に進めることとしています。